

「『概要調査地区選定上の考慮事項』 技術報告書」(仮称)の構成(案)

1. はじめに

- 原子力発電環境整備機構(以下、原環機構)では、概要調査地区の選定にあたり、「高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の設置可能性を調査する区域」の公募開始に向けて、公募関係資料の作成を進め、昨年末の公募開始時に同資料を公開した。
- 公募関係資料のうち「概要調査地区選定上の考慮事項」(以下、考慮事項)は、概要調査地区を選定する上で考慮する事項とその評価の考え方をまとめたもので、各市町村の方々が応募の検討にあたり、考慮事項とはどのようなもので、概要調査地区がどのように選定されるのかを理解していただく上での参考として活用いただくものである。
- 考慮事項については、技術的項目についてその内容等を技術アドバイザー委員会および同地質環境分科会等で議論いただき、その技術的成果を検討骨子としてとりまとめ、これをベースとして、技術的・専門的内容について誤解を招かない範囲でわかりやすくという観点から、公募関係資料として取りまとめた。

2. 本書の目的

- 「『概要調査地区選定上の考慮事項』技術報告書」(仮称)(以下、技術報告書)は、
 - 考慮事項に関する科学的・技術的根拠及び関連資料を示すことにより、考慮事項の科学技術的意味づけを明確にするとともに、原環機構の技術的信頼性の確保に資する、
 - 原環機構が、地球科学等の専門家等からの技術的質問、コメント等へ対応する際の基礎資料とする、ことを目的として作成するものである。

3. 作業の流れ

- 考慮事項および技術報告書の資料作成の考え方については、技術アドバイザー委員会および同地質環境分科会において審議いただいた。さらに、技術報告書については、地質環境分科会においてコンテンツ、コアメッセージ等について議論いただいた後、技術的項目の具体的な記載方針等について科学的・技術的観点からアドバイスをいただいた。図-1に作業の流れを示す。

4. 作成の基本的考え方

技術報告書を作成するための基本的な考え方は以下のとおりである。

- 専門家が追跡性を確認しながら理解できる技術的根拠を記載
- 網羅性、厳密性の観点を考慮
- 専門用語で、解釈の分かれる語句等については、本文での定義を明示
- 技術的根拠としての正確な図表を活用
- 理解促進のための一般化により生じる例外等については、個別に詳細な取扱い等を記載

5. 構成

- 技術報告書は、4つの章から構成されている。(表 - 1 参照)
- 第1章では、3段階の選定プロセスの背景について記述した後、概要調査地区等の選定手順や概要調査地区選定の位置付け等について記載している。また、文献調査・概要調査の概略の内容と、それらにかかわる調査範囲の考え方(イメージ図を含む)についても記載している。
- 第2章では、考慮事項を設定するにあたっての前提となる科学的根拠に関する事項(日本列島の地質概要・地質構造変遷、地震等の自然現象の発生の場とメカニズム、将来予測の考え方)について記載している。
- 第3章では、考慮事項設定の基本方針について詳述した後、考慮事項分類の考え方等について記載している。さらに、概要調査地区の選定手順と考慮事項の適用について記載し、文献調査の区分、考慮事項定量化の考え方、文献の品質、段階別評価の考え方、考慮事項と最終処分法・環境要件との関係等について記載している。
- 第4章では、考慮事項の各項目の具体的内容について述べている。まず、各項目に関する最終処分法の解釈について述べた後、考慮事項の各項目の内容と設定理由(考慮事項の考え方、調査・評価内容、利用文献・参考文献などの使用情報、次段階以降の対処)について記載している。

6. 作成の現状

技術報告書は本年3月末にドラフト原稿の取りまとめを完了し、2003年度前半には公表できるよう作業を進めているところである。

また、今後は原環機構の技術的信頼をより高めていくため、考慮事項に関する技術資料のより効果的な発信についても検討していくこととしている。

以上

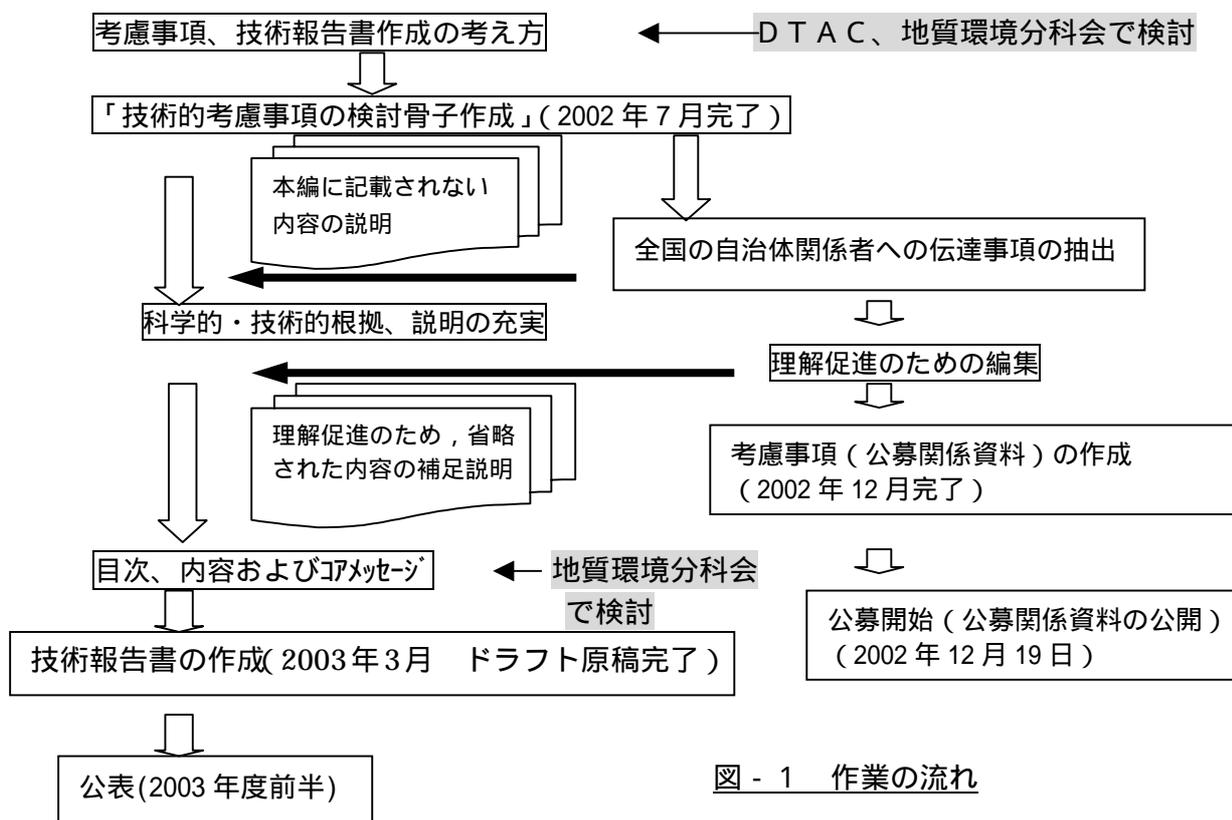


図 - 1 作業の流れ

表 - 1 「『概要調査地区選定上の考慮事項』 技術報告書」(仮称)の目次構成(案)

「概要調査地区選定上の考慮事項」 (公募関係資料)	「『概要調査地区選定上の考慮事項』技術報告書」(仮称)
1. はじめに(p.2)	1. 概要調査地区の選定について
2. 概要調査地区とは(p.3-p.4)	1.1 概要調査地区等の選定手順、概要調査地区の選定の位置づけ 1.2 文献調査、概要調査の内容と調査範囲の考え方
_____	2. 日本の地質環境と将来予測 2.1 日本列島の地質概要 2.2 日本列島の地質構造変遷 2.3 地震等の自然現象の発生の場合とメカニズム 2.4 将来予測の考え方
3. 考慮事項の分類(p.5-p.6)	3. 考慮事項の設定と適用 3.1 概要調査地区選定上の考慮事項設定の基本方針 3.2 考慮事項の定義・分類
4. 概要調査地区の選定手順と考慮事項の適用(p.7-p.8)	3.3 文献調査の区分 3.4 選定手順と考慮事項の適用と関係 3.5 考慮事項定量化の考え方 3.6 文献の品質について 3.7 段階別評価の考え方 3.8 考慮事項と特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律、原子力安全委員会の環境要件等との関係
5. 考慮事項の内容(p.9-p.20) 法定要件に関する事項 地震 法定要件に関する事項 噴火 法定要件に関する事項 隆起・侵食 法定要件に関する事項 第四紀の未固結堆積物 法定要件に関する事項 鉱物資源 付加的に評価する事項	4. 考慮事項各論 4.1 概要調査地区選定上の考慮事項(法定要件に関する事項) ➢ 法定要件の解釈 ➢ 法定要件に関する事項「地震」 ➢ 法定要件に関する事項「噴火」 ➢ 法定要件に関する事項「隆起・侵食」 ➢ 法定要件に関する事項「第四紀の未固結堆積物」 ➢ 法定要件に関する事項「鉱物資源」 (・ 各事項に関する法解釈 ・ 考慮事項設定の論拠となる情報の整理 ・ 考慮事項の考え方 ・ 調査・評価内容 ・ 使用情報(利用文献、参考文献) ・ 精密調査地区選定段階以降の対処) 4.2 概要調査地区選定上の考慮事項(付加的に評価する事項) ➢ 「付加的に評価する事項」の設定 ➢ 「付加的に評価する事項」の考え方 ➢ 「付加的に評価する事項」の調査・評価内容 ➢ 「付加的に評価する事項」の総合評価
添付図(p.21-p.23)	
用語の説明、参考文献	

